

地方創生に関する「民の力」提案受付窓口の設置について

1 趣旨

宮城県の地方創生を推進するにあたり、民間からの優れた意見・知見・手法等を取り入れるための窓口（「民の力」提案受付窓口）を設置し、民間の知恵や協働提案を積極的に受け付けるもの。

2 受け付ける提案

- (1) 「地方創生」に向け、宮城県や市町村が取り組むべき事業提案
 - (2) 「地方創生」に向け、民間が進めようとしているプロジェクトのパートナーとなる市町村やNPO等を求める提案
- ※業務の受注を目的とした営業行為等は除く。
※まち・ひと・しごと5原則に沿った提案を基本とする。
- ①自立性（自立を支援する施策）
 - ②将来性（夢を持つ前向きな施策）
 - ③地域性（地域の実情等を踏まえた施策）
 - ④直接性（直接の支援効果のある施策）
 - ⑤結果重視（結果を追求する施策）

3 設置場所及び連絡先

震災復興・企画部 震災復興政策課
担当：小林・末永
電話：022-211-2409
メール：seisakub@pref.miyagi.jp

4 期間

平成27年3月24日（火）から4月17日（金）まで
※以後も市町村に関する提案については個別に相談に応じる

5 提案への対応（裏面参照）

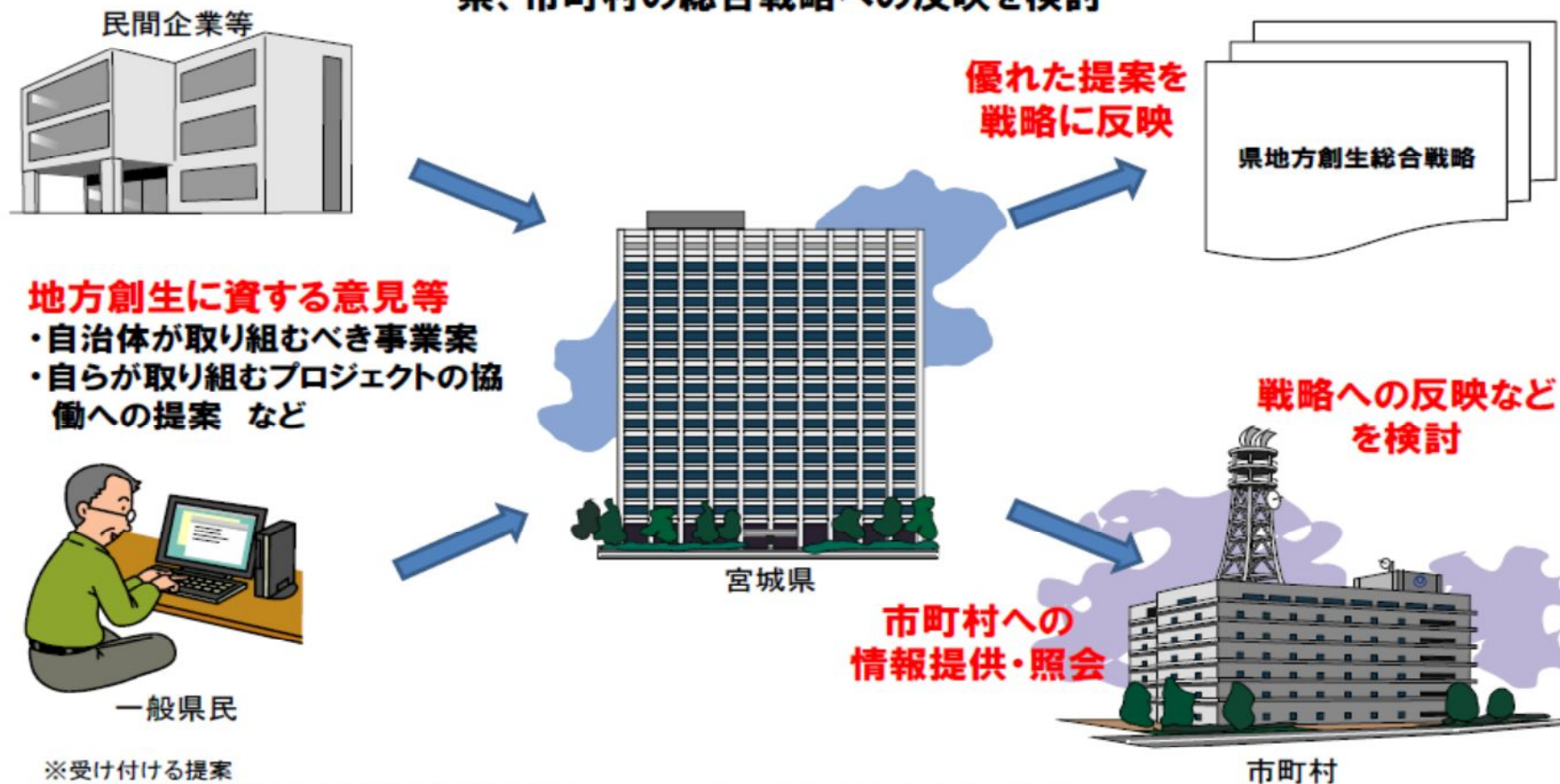
- ・2（1）のうち県への提案については、県担当課と事業化について検討する。
- ・2（1）のうち市町村に関する提案及び（2）については、市町村に情報提供し、照会する。
- ・併せて、県の総合戦略への位置づけについても検討していく。

6 その他

様式等、詳細は震災復興・企画部震災復興政策課のホームページに掲載する。

地方創生に関する「民の力」提案受付窓口について

「地方創生」を推進するにあたり、民間等からの優れた意見・知見・手法等の提案を取り入れ、
県、市町村の総合戦略への反映を検討



地方創生に資する意見等
・自治体に取り組むべき事業案
・自らが取り組むプロジェクトの協働への提案 など



※受け付ける提案
・自社または、自社が関係する主体の提供する商品、サービスの提案(営業的なもの)を除く。

・まち・ひと・しごと5原則に沿った提案
※5原則 (1) 自立性、(2) 将来性、(3) 地域性、(4) 直接性、(5) 結果重視